

会 議 録

1 会議名

平成 28 年度第 1 回上越市人にやさしいまちづくり推進会議

2 委嘱状交付

3 あいさつ

4 議題

(1) 第 3 次人にやさしいまちづくり推進計画の進捗状況について（公開）

(2) 人にやさしいまちづくりに関する市民意識調査結果について（公開）

(3) 第 4 次人にやさしいまちづくり推進計画の方向性について（公開）

5 開催日時

平成 28 年 7 月 27 日（水）午前 10 時 00 分から

6 開催場所

上越市ガス水道局 4 階 401 会議室

7 傍聴人の数

なし

8 非公開の理由

なし

9 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：井部 辰男、関間 昌和、川澄 陽子、佐藤 邦代、田村 治、
中川 彰弘、野島 賢一、野村 眞木夫、藤澤 典子、
堀川 敏子、松本 明、渡邊 征雄

・事務局：笠原部長、串橋課長、岡村副課長、内藤係長、矢代主任

10 発言の内容

(1) 第 3 次人にやさしいまちづくり推進計画の進捗状況について

(事前配布資料 1、2、3、当日配布資料 1 に基づき事務局が説明)

堀川委員：当日配布資料の 2 枚目のその他、高齢者、障害者、子どもの受診率の質問に対する回答の中で、乳幼児健診の未受診者に対しては受診勧奨を行い平均受診率 90%を以上を維持しているということで高く評価されていると思うが、児童虐待等の現状をみると、妊産婦健診や乳幼児健診に来ない子どもはいわゆる育児放棄という見方で個々に把握されているか。未受診者には児童虐待等の疑いをもち、そういうことがないか懸念しながら支援していくという視点はお持ちか。ぜひそれをお願いしたい。

健康づくり推進課：乳幼児健診の未受診者で連絡の取れない方に対しては訪問等を行い、所在の確認を必ずしている。長期にわたって健診を受けないような方の中には、虐待要因のある方もいるので、1歳6か月、3歳に関しては法律で定められている健診でもあるため、未受診の方は必ず状況確認をしている。

野島委員：当日配布資料の 94 番の防災訓練の実態と市への報告の違いについて実態を把握してほしい。市はただ訓練をやりなさいという指示だけで、それに近づくような努力をしているかというところがそうは見えない。私の地域では、防災士と各町内会と民生委員とで要介護者の支援について打ち合わせはされていない。ところが役所は報告と実態が異なることは承知していないという。実際に組織立ててやっている町内会もあるし、形式的に訓練は役員だけでやっている町内会もある。町民の方々が参加するということは比較的少ない状況である。そういう実態があるということをもっと役所として把握していただき、なんらかの対策を取っていただきたい。

笠原部長：防災訓練というのは町内会で自主防災組織を立ち上げた中で、防災士の皆さん、民生委員の皆さん、町内会の役員の方が一体となってやっていただくことを前提としている。今回の担当課の回答は、調べた結果わからなかったのか調べていないのかわからない。訓練をやっても効果があったのか、ちゃんとできているのかというところが大事であり、市は町内会長、民生委員、防災士の皆さんと実態をきちんと捉えて対応しなければいけない。防災士については、各町内必ずしもいるわけではなく、中山間地では何人かがグループになって一つのエリアを見ていこうという取組をとっている。そのような事も含め、実質的にきちんとでき得るような体制を作っていないといけない。それに向けて訓練が必要である。今ご指摘いただいたことは、担当課に私どもの方から責任をもって伝えておく。

渡辺委員：先日、私どもの町内会で防災訓練を実施した。町内会と消防署が主

体となった防災訓練だったが、こういう場に行政が来て実態を見ていただきたい。防災訓練をやるのにサンダルとかどこか行楽に出かけるかのような格好の人がいた。実際に持ち出す非常用のリュックを持ってきたのは 100 世帯のうち 3 人だけだった。そんな訓練内容でよいか、市としても顔を出していただき、評価をしていただければ、防災という意味がもう少し身近になってくると思う。

笠原部長：地域防災訓練をやるときに、そこには防災士、消防、行政の職員が必要に応じて絡むという形になっている。地域との方々が一体となる中で、発信の仕方や把握の仕方についての課題も出てくると思う。

ご意見について担当課に伝えておく。

井部委員：頸城区の地域協議会で 5 か所にわたって市民の皆さんと意見交換した。急速に進む高齢化の中で通院や買い物弱者が急速に拡大をしており、そのための交通手段を何とか確保してほしいというのが大きな意見として出された。先程の、今後の交通手段のあり方を検討していきたいという回答は抽象的であり、もうそんな段階ではない。もう一歩前に出たような対策をどう作るか今求められているので、ぜひ検討から具体的に実践に入るような体制を求める。

新幹線・交通政策課：現在、バスの利便性向上の取組として、上越大通り線で高田駅や直江津駅、市役所への乗り入れ改善を行うほか、宮口線では新たにバローへの乗り入れを行うなど、路線見直しを進めている。ただ、路線バスは赤字で、年間 3 億の補助金を市から入れている状況でもあり、効率化を図るため二重になっている路線の一本化や、区によっては利用促進のため乗車に対するポイントを付けるなど、いろいろ努力している。「もう少しスピードを」というご指摘かと思うので、今すぐにできることと、長期的なことを区別し、対応していきたい。

笠原部長：高齢者支援課で通いの場を各区に 1 か所ずつ作り、地域の人から高齢者を連れてきてもらうのに、補助を使って車を買っていただき循環している。その時に、たとえば買い物に行きたい人も連れてくる、病院に行きたい人も連れてくる、そういった広がりを持った取組を福祉サイドと共生まちづくり課で進めている最中である。合併前上越市のエリアではそこまでいっていないところもたくさんある。中山間地のみならず平場でもある問題なので、これからどう広げていくか検討しているところである。

井部委員：要望して昨年から実施いただいたので大変喜んでいる。ただ、1 台の

車では間に合わない。観光振興に使ったり福祉に使ったり、あるいはいろいろな高齢者の利便性に使わせてもらうが、できれば各区に5台くらいずつ調整をしていただければ助かる。

渡辺委員：市にふるさと納税とか高額に寄付をされる企業がいる。富山市は企業がバックアップして巡回バスを出している。富山と八尾の約60キロの間どこから乗っても100円で富山駅に来れる。いつでも気楽に乗れる。それができるのは市の財政ではなく民間のお金を利用したということである。市の苦しい財政の中では難しいと思うので、広く市内の企業にそのような形で支援してもらうことも大事だと思う。

笠原部長：市の財政の問題もあるが、どこに集中的にやるかというところが大事である。民間企業も苦しい状況でもあるが、「中山間地域支え隊」ということで、その中山間地の方の労力に対して企業が出向いて一緒に作業するという、労力で貢献いただく企業もたくさん出てきている。

野島委員：94番に関連するが、昨日避難勧告が出た地域ではどの程度の方が避難されて、どのくらいの時間を要したか調査されているか。実際の行動について参考になると思うので聞かせていただきたい。

笠原部長：非難された方は16人。開設して何時にどなたが来たかも記録している。水害の時というのは避難するのが本当にいいのか2階にいるのがいいのかという問題もある。むしろそういうところの検証をしつかりして、市民が判断できるような取組が大事である。

(2) 人にやさしいまちづくりに関する市民意識調査結果について

(事前配布資料4に基づき事務局が説明)

松本委員：年齢順に裾広がり、出来ているとか知っているという回答がある部分と、逆に裾が狭くなるような部分と明確に大きく分かれている。言葉という部分では学校の教育が若い方に浸透しているのということ、ニュース等で会社関係に理解されているということがあるが、高齢者になると「ユニバーサルデザイン」とか「ノーマライゼーション」とかいう言葉はわかりづらいと思う。アンケートを取ったときに、それぞれの言葉の説明を書いておくと、少しでも知ってもらう機会となる。大人の意識不足について、例えば車いすマークのところ親が車を止めようとしたときに小学生の子どもが「ここに止めちゃいけないだよ」と言うと親は「ちょっとだけだから」と言う。外国の子どもたちはきちんと教育を受けているので「ここは停

めないのが当たり前」と言う。そこの教育を根本的に直していかないといけない。先ほどの未受診者にどう仕掛けていくのかということが第4次以降の進め方だと思う。昨日避難勧告が出た時に防災士はどう動いたのか、自主避難だったら動かなかったのかとか、町内会長はそれに対してどう動いたのかというところを会議の中で取り上げてもいい。私の町内会の防災訓練は防災士と消防団の方が来るが、町内の人でない消防団員が消火器を持ってやってしまうと、災害の時、どこまでを町内でやるかわからない。大事なのはどう命を守るかである。それが浸透できるような仕組みにしておかなければならない。その知識というのを町内のある程度の人たち、特に次の世代を担うような人たちに伝えていくといいと思う。

藤澤副会長：この市民意識調査の市民の声を今後大事にしていきたいと思う。中でも印象的なのは、多くの方がこの取り組みについてのPRをもっとしてほしい、市がこういうまちづくりを進めているところをもっと意識できるようなPRや活動を要望する声がたくさん見られた。また、これから支え合いという活動の中でボランティアの大事さも言われているが、この意識調査の中で「参加したことがある」という方ではなく「興味・関心があるが参加したことがない」という方たちがかなりたくさんいらっしゃる。人にやさしいまちづくりは施策だけで進んでいくものでなく市民の意識で進めていくものだと思うので、推進計画の大きな役割としてはそういった部分の旗振り役、PRになるような機会を提供できるよう進めていけるといいのではないか。

佐藤委員：PRが足りないということは感じる。自分もこの委員であるにも関わらず意識が非常に低い。「ノーマライゼーション」、「バリアフリー」は聞いたことあるが本当の意味は何か、「ユニバーサルデザイン」との違いは何か、普段の生活にも老人会の会合にもこの言葉は一切出てこない。意識から遠のいてしまう。普段は日本語を使っているので、それを入れていただきたい。「人にやさしいまちづくり」も私が委員になるまで全然知らなかった。一生懸命やってくださっても一般市民はほとんど知らない。しかし、言葉は知らないし組織立ててしていないが、ちょっとしたボランティアはたいていの人にはしている。そういうことも意識として、まちづくりの中の一つなんだということをいろいろ会合でPRしていただければ少しずつ輪が広がるのではないか。

井部委員：15年3期やっていて、計画を知っている人が2割しかいないという

のはいかがか。我々の責任も含めて行政もきちんと反省しないといけない。これから計画倒れしないように、市民の皆さんに少なくとも6割なり7割なりがわかるような計画でないといけない。条例と推進計画があっても知らない人がこれだけいるのは大変残念に思うので、それを踏まえて私らも計画には関わっていききたい。

串橋課長：市民意識調査を初めて実施したため、以前と比較することができずどう評価・分析するか迷うところがある。「バリアフリー」という言葉自体はおそらく認知度が高い。「ユニバーサルデザイン」という言葉は出始めてすでに10年以上経つが、なかなか浸透していない。この調査を実施する時に、バリアフリーや人にやさしいまちづくり推進計画とはどういうものかという豆知識を同封しPRも兼ねたところ、自由記述の中でその豆知識を見て初めて知ったという方もあった。また、年代が高くなるにつれて理解が少なくなると思いきや70歳以上でいい評価をいただいている項目も結構あった。それが具体的に何をもってそう感じているのかがこの調査だけではわからないので、直接老連や障害をお持ちの方の団体に聞いてみたいと考えている。最近では駐車場で一重のラインはほとんどなくなり、だいたい二重ラインとなっている。階段の手すり、スロープ、いろいろなところの点字、トイレの腰掛便座もユニバーサルデザインである。行政の施設にしても民間の施設にしてもユニバーサルデザインを取り入れた建物になりつつある。言葉をご存じなくても、いつのまにか昔に比べれば使いやすい、というところが70歳以上の方が感じてくださっていると思う。今までやってきたものがどれだけ進んだのか評価はできないが、町の中でどう実感されているか、直に話を聞きくなどして分析・検証し、次の第4次計画に向けていきたい。その中で皆さんからの貴重なご意見をいただきたい。

川澄委員：年を取られた方の中には昔から比べれば福祉は充実してきていると思っている方がたくさんいるが、実際に車いすを使って行動すると不便なところがたくさんある。1つは文化会館には車いすで観る所がなく、今は踊り場で対応しているため、できれば車いす専用の席がほしいという意見もある。私たちの会では手話のできる方をお願いすることが多いが、自分たちでも手話を勉強し合っている。障害に関して知っていただくためのPRとして、毎年東本町小学校に何人か行って障害者について学んでいただき、グループに1人障害者が入り高田駅とかイチョとかで「ここはこうなっていていいね」とか「ここはだめだね」という勉強をさせていただいている。昔の人は

こういう教育がなかったが、これからは学校での教育が必要だと思う。

松本委員：アンケートの問 1 の中で「知っているし内容もなんとなく理解している」人を含めると 90%以上の人たちが理解していない。「ユニバーサルデザイン」は想定されていない人をどう認知させるかということの基本考えるもの。ここに集まっている人たちが一般的にはこういう考え方があるんだけどこうじゃないのとかというディスカッションの場となれば知識が広がっていくので想定外が少なくなると思う。

(3) 第 4 次人にやさしいまちづくり推進計画の方向性について

(当日配布資料 2-1, 2-2, 2-3 に基づき事務局が説明)

松本委員：4つの取り除くべき障壁のうち意識の改革がなされればその上の3つの障壁は自動的に無くなる。物理的な障壁が無くなっても下の3つは無くならない。上越市民の意識が変われば全部が変わると思う。知らない人、障害をもっていない人が障害者のためのプランを考えたり設計したり基準を作ったりしている。スロープの勾配の最低基準 1/10 といってもお年寄り 1 人で自分で車いすに乗っていける角度ではない。本来はどうあるべきかというのも考えていかなければならないのに、基準の数字に合わせてやったからいい、ということになる。使いやすいからいいという話にならなければいけない。そのような議論を会議の中でしていければよいと思う。

堀川委員：第 4 次計画は 28 年度からであるはずなのに、今、協議しているものがどう 28 年度の行政に生かされるのか聞かせたい。

串橋課長：昨年度のこの会議でもお話しさせていただいたが、1 年間空いてしまうことになる。第 4 次計画は 28 年度に策定作業を進め、29 年度から 5 年間の計画ということで予定している。本来、昨年度中に策定し、本年度からとなるべきだが、人にやさしいまちづくり推進計画というものの位置づけとか内容について相当整理する必要があった。それをせず今までと同じようにただ事業の羅列のような計画を策定することは可能だったが、何のためにこの計画を作るのか、どういう獲得目標を持って制定するのか、それを整理するのに時間を要した。まずは計画のあり方を整理し、どういう方針にするか検討したうえで 29 年度からの計画とする。28 年度はどうするのかというと、たしかに計画期間としては設定されていないが、1 次から 3 次までの

計画に沿った中で、より良いまちづくりのためにそれぞれの課とどんな事業をするのかということは話をしながら進めていく。

川澄委員：先ほどの技師さんは何も知らないということの 1 つに、高田駅の階段の手すりについて、視覚障害の人はまっすぐの方がいいと不評だった。

松本委員：あれはユニバーサルデザインの手すりとして認知されている。しかし、位置を確認するために触れながら行く人には非常に不評。使いづらい。本来誰を優先するのかを協議されずに設置された。

野島委員：次回の会議の開始時間について、午後の予定もあるため、移動時間を考慮していただき、9時半から始めていただければありがたい。

内藤係長：皆様の方で9時半の開始でよろしければ、次回そのようにご案内させていただきます。

野村会長：いろいろな視点からご意見をいただいた。寄せられた意見や要望は次期推進計画に十分活かしていただきたい。

11 問合せ先

自治・市民環境部共生まちづくり課

TEL：025-526-5111（内線 1765） E-mail：kyousei@city.joetsu.lg.jp

12 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。